

平成 30 年 5 月 18 日

関係団体御担当者 様

広島労働局労働基準部長

労働時間相談・支援コーナーに係る周知の協力依頼について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

政府では、一億総活躍社会の実現に向けた重要なテーマとして、平成29年3月28日には「働き方改革実現会議」において「働き方改革実行計画」が策定され、長時間労働の是正等の「働き方改革」に取り組んでいるところです。

広島労働局におきましても、本年4月1日より、管内8労働基準監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、主に中小企業の事業主の方に対し、法令に関する知識や労務管理体制についての相談等の支援を行うこととなりました。

そのため、今般、「労働時間相談・支援コーナー」に関する別紙リーフレットを作成し、幅広く周知することとしました。リーフレットの周知に関しましては、できるだけ多くの中小企業の事業主の皆様へ周知できればと考えております。従いまして、必要に応じて各団体におかれまして印刷等していただき、

- ・ 中小企業の事業主の方々が来訪するような場所や窓口への設置
- ・ 中小企業の事業主の方々が集まる会議や説明会での配布
- ・ 各団体の職員が中小企業の事業主を戸別訪問する機会がある場合における直接の配布

等あらゆる機会を通じた継続的な周知につきまして、御協力いただきますようお願いいたします。

